

## 「郵政改革に関連する法案骨子について（談話）」 に対する生保労連の見解

本日、亀井郵政改革担当大臣及び原口総務大臣より、「郵政改革に関連する法案骨子について（談話）」が公表され、郵政改革法案（仮称）の骨子が示されました。

生保労連は、郵政改革にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を、再三にわたり繰り返してまいりました。また、亀井郵政改革担当大臣及び原口総務大臣宛ての「郵政改革に関する署名活動」等を通じて、くれぐれも「民業圧迫」を招くことがないように、慎重かつ透明性の高い議論がなされることを要望してまいりました。

しかしながら、政府の関与が残る中での業務範囲の拡大は「民業圧迫」を招くことが明らかであるにも関わらず、これまでの生保労連の主張が踏まえられことなく議論が進められ、本日の骨子が示されるに至ったことは、甚だ遺憾であると言わざるを得ません。

今後、本骨子に沿って郵政改革が進められることとなれば、金融システムの健全な発展を阻害するばかりか、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活にも極めて大きな影響を及ぼすものと考えます。

生保労連としては、今後の法案提出へ向けては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」を大前提に、「民業圧迫」を招くことのないよう、骨子の抜本的修正を強く要望いたします。

2010年4月20日  
全国生命保険労働組合連合会